北海道教育大学附属図書館概要

平成 26 年度(2014 年)

北海道教育大学附属図書館

CONTENTS

1　沿　革 …… 1

2　歴代館長・構成(分)館長及び室(事務)長 …… 4

3　組織・運営 …… 7

1. 組織
2. 図書館運営委員会
3. 職員数

4　年間活動 …… 8

1. 主要事業等の概要
2. 行事・会議等
3. 各種研修等の受講状況

5　利用状況 …… 14

1. 利用対象者数
2. 開館日数
3. 入館者数
4. 館外貸出
5. 参考業務利用数
6. 文献複写件数
7. 図書館相互貸借・文献複写枚数

6　資　料 …… 15

1. 分類別蔵書冊数
2. 図書受入冊数
3. 雑誌所蔵種類数
4. 雑誌受入種類数
5. 新聞受入種類数
6. 視聴覚資料所蔵タイトル数
7. 電子出版資料
8. 附属図書館コレクション
9. 大型コレクション

7　利用案内 …… 18

1. 開館時間及び休館日
2. 資料の貸出
3. 各種サービス

8　施設・設備 …… 19

1. 施設一覧
2. 施設面積
3. 設備
4. 視聴覚機器保有台数
5. 各館平面図

9　経　費 …… 23

10　関係規則 …… 24

１　沿　革

昭和２４年　５月　北海道学芸大学設置
　　２５年　７月　附属図書館設置（管理係，整理係及び運営係の３係制）
　　札幌に中央館，函館・旭川・釧路・岩見沢に分館（図書係の１係制）を置く
　　２７年　８月　附属図書館規程を制定し，図書館協議会を置く
　　２９年　７月　中央館の事務組織を整理運用係及び運営係の２係制に変更
　　３１年　７月　函館分館新築落成
　　１２月　新着雑誌目次速報「学術文献収報」刊行（昭和 53 年 7 月，第 199 号をもって休刊）
　　３２年　４月　中央館の事務組織を総務係，整理係及び運用係の３係制に変更
　　１０月　「洋書目録（昭和 26 年～昭和 30 年）」刊行
　　３４年１１月　中央館新築落成
　　３６年　６月　岩見沢分館新築落成
　　１０月　旭川分館新築落成
　　３８年１１月　釧路分館新築落成
　　３９年１２月　「北海道学芸大学図書館報」創刊
　　４０年　４月　函館分館増築落成
　　４１年　４月　北海道学芸大学附属図書館を北海道教育大学附属図書館に改称
　　４２年　４月　附属図書館規程を改正し，札幌分室及び図書館運営委員会を置く
　　各館において指定図書制度実施（学内予算）
　　文部省指定図書予算の配分　43 年 4 月　函館分館
　　44 年 4 月　札幌分室
　　45 年 4 月　釧路分館
　　46 年 4 月　旭川分館及び岩見沢分館
　　７月　「洋書目録－教育編－1949～1966」刊行
　　４３年　５月　事務組織規程の改正により，分校図書係を分館図書係に改称
　　８月　中央館に参考係を設置し，４係制に変更
　　４４年　３月　「和漢書総合目録－教育編－1949～1966」刊行
　　４５年　２月　「北海道教育大学図書総合目録－人文科学編－1965～1968」
　　「北海道教育大学図書総合目録－社会科学編－1965～1968」
　　「北海道教育大学図書総合目録－自然科学編－1965～1968」
　　を刊行
　　３月　「北海道教育大学学術雑誌総合目録 1969 年版」刊行
　　４６年　３月　「北海道教育大学図書総合目録 1969 年版」刊行（以降，1988 年版まで 毎年刊行）
　　４８年　３月　旭川分館新築落成
　　４８年　４月　「北海道教育大学附属図書館目録規則－第１版－」制定施行
　　５０年　３月　「北海道教育大学学術雑誌総合目録 1974 年版」刊行
　　５２年　１月　「北海道教育大学附属図書館ＮＤＣ補充表」刊行
　　６月　昭和 52 年度国立大学図書館協議会岸本奨励賞受賞
　　（北海道教育大学附属図書館における整理業務の合理化・標準化）
　　７月　「北海道教育資料収集整備計画」策定実施
　　１０月　「北海道教育大学附属図書館目録規則－改訂第２版－附：教科書分類規程」制定施行
　　５３年　７月　札幌分室及び岩見沢分館で時間外閲覧業務実施
　　５４年　１月　「教育資料通信」（北海道教育資料収集整備計画広報連絡誌）刊行（以降，第 20 号まで刊行）
　　２月　「北海道教育資料目録」第１集及び第２集刊行（以降，第 16 集まで刊行）
　　４月　函館分館，旭川分館及び釧路分館で時間外閲覧業務実施（全館）
　　５４年１２月　岩見沢分館新築落成
　　５５年　２月　函館分館増築落成

３月　「北海道教育大学学術雑誌総合目録 1979 年版」刊行
５６年　３月　「北海道教育大学図書総合目録索引－教育編－」刊行（以降，人文科学編，社会科学編及び自然科学編の順に 1989 年 2 月まで年 1 編刊行）
６０年　６月　昭和 60 年度国立大学図書館協議会賞受賞
（北海道教育大学附属図書館における北海道教育資料収集整備事業）
６２年　４月　中央館（札幌分室）新築移転（札幌市中央区南 22 条から同市北区あいの里へ）
６３年　２月　図書館業務の電算化開始（学術情報センターの目録システムに参加。北海道大学図書館システム端末で学術情報センターとオンライン接続し，図書及び雑誌の目録所在情報データの入力を開始）
平成　２年　４月　中央館に図書館専門員配置
３年　３月　「北海道教育大学所蔵逐次刊行物総合目録 1991 年版」刊行
４年　４月　学術情報センターＩＬＬシステム（電子的手段による図書館間相互貸借システム）運用開始
５年　４月　土曜日の時間外閲覧業務実施（全館）
６年　８月　釧路分館新築落成
７年　３月　図書館業務用電子計算機システム更新（富士通・ＩＬＩＳ／Ｘ－WR）
〃　ＣＤ－ＲＯＭサーバシステム運用開始
４月　日曜日の時間外閲覧業務実施（中央館）
５月　オンライン目録検索（ＯＰＡＣ）サービス開始
７月　目録情報の遡及入力開始
１０月　日曜日・祝日の時間外閲覧業務実施（岩見沢分館）
８年　２月　旭川分館書庫増設（電動書架設置）
４月　祝日の時間外閲覧業務実施（中央館）・日曜日の時間外閲覧業務実施（函館分館）
１０年１０月　「北海道教育資料データベース」構築
（副読本，記念誌・沿革誌，教科書の書誌データの入力を開始）
１０年１１月　「北海道教育資料収集整備事業実施報告書」刊行
１１年　２月　図書館情報システム更新（リコー・ＬＩＭＥＤＩＯ（UNIX 版））
（閲覧管理業務，図書・雑誌受入管理業務の開始）
〃　ＣＤ－ＲＯＭサーバシステム更新
〃　「第Ⅱ期北海道教育資料収集整備計画」策定
１１月　北海道教育大学創立 50 周年並びに大学院修士課程完成を記念し，「北海道教育資料展」を開催
１３年　１月　中央省庁等の再編により，文部省は文部科学省となる
３月　ブックディテクション更新（中央館）
４月　文献複写料金徴収猶予電子的申請・許可システムの導入
〃　平日の時間外閲覧業務時間の延長実施（中央館，函館分館，旭川分館）
〃　文献画像伝送システム導入(10 月運用開始)
１０月　平日の時間外閲覧業務時間の延長実施（釧路分館，岩見沢分館）
１４年　３月　「附属図書館の整備について（基本方針）」策定
１０月　図書館利用者アンケート実施
１５年　２月　図書館情報システム更新（リコー・ＬＩＭＥＤＩＯ（WINDOWS 版））
２月　「附属図書館中期目標・中期計画」策定
３月　ブックディテクション更新（函館分館，旭川分館，岩見沢分館）
６月　「附属図書館自己点検評価報告（図書館利用者アンケート集計結果）」公表
１０月　電子ジャーナル利用に関するアンケート実施
１６年　１月　休業期間中の開館日、開館時間の拡大（全館）
〃　携帯電話版ＯＰＡＣ公開
３月　自動貸出返却装置導入（中央館）
〃　ブックディテクション更新（釧路分館）
４月　国立大学法人北海道教育大学設置

〃　　組織改組により分館及び分室の呼称を廃止し、附属図書館を本館及び構成館として札幌館、函館館、旭川館、釧路館、岩見沢館に改称
〃　　組織改組により図書館事務部を廃止し、事務局学術情報室及び各校室学術情報グループを設置
６月　大学図書館相互利用サービス加入
１０月　「学術情報の集約化に関する検討会」の報告を受け、紀要発行事務を学術情報室が担当
１７年　４月　「第Ⅱ期北海道教育資料収集整備計画実施報告書」公開
１８年　４月　マイライブラリ・サービス運用開始
６月　図書館利用者アンケート実施
１９年　３月　「附属図書館自己点検評価中間報告書」刊行
４月　無線ＬＡＮアクセスポイント設置（全館）
２０年　３月　機関リポジトリシステム導入（DSpace1.4.1（Linux 版））
４月　図書館情報システム更新（リコー・ＬＩＭＥＤＩＯ　v7.0）
６月　北海道教育大学学術リポジトリ試験公開
８月　図書館学外利用者アンケート実施
９月　文献画像伝送システム中止
１０月　図書館利用者（学生・院生）アンケート実施
２１年　１月　「図書館学外利用者アンケート調査実施報告書」公開
５月　リポジトリに関するアンケート調査実施
１２月　電子ジャーナルに関するアンケート調査実施
２２年　２月　北海道教育大学学術リポジトリ本公開
４月　Web 貸出サービス（北海道内学校（小中学校、幼稚園、高等学校、教育支援学校）教諭対象郵送貸出サービス）開始
２２年　３月　「電子ジャーナルに関するアンケート調査実施報告書」公開
９月　CD－ROM サーバシステム中止
１２月　図書館入館システム導入（全館）
自動貸出返却装置導入（函館館，旭川館，釧路館，岩見沢館）
〃　　更新（札幌館）
ブックディデクション更新（全館）
〃　　札幌館１階保存庫に電動書架増設
２３年　１月　図書館利用者アンケート調査実施
２月　附属図書館資料収書方針策定（館長裁定）
３月　「図書館利用者アンケート調査実施報告書」公開
〃　　各構成館資料収書方針策定
７月　図書館学生サポーター制度導入
２４年　３月　「附属図書館第Ⅰ期中期目標・中期計画報告書（自己点検評価報告書）」公開
４月　附属図書館長の札幌館長の兼務を解く
２５年　４月　図書館情報システム更新(リコー・ＬＩＭＥＤＩＯ Web 版)
９月　電動集密書架更新・改修(全館)
２６年　３月　附属図書館除籍要項制定
４月　事務局学術情報室学術情報グループを学術情報管理及び学術情報支援の２グループ制に変更

2　歴代館長・構成（分）館長及び室（事務）長

1. 附属図書館長

代	氏名・在職期間	所属・職名
初　代	那　須　常　正 昭25. 7.31～ 32. 5.31	札・教授
2	山　崎　久　蔵 32. 6. 1～ 34. 3.31	〃
3	河　野　広　道 34. 4. 1～ 37. 3.30	〃
4	浅　井　盛　人 37. 3.31～ 39. 3.30	〃
5	岡　野　　猛 39. 3.31～ 41. 3.30	〃
6	石　澤　三　郎 41. 3.31～ 45. 3.30	〃
7	舩　山　謙　次 45. 3.31～ 46. 8.27	〃
(事務代理)	舩　山　謙　次 46. 8.27～ 46.10.20	学　長
8	齊　藤　二　郎 46.10.20～ 48.10.19	岩・教授
(事務取扱)	舩　山　謙　次 48.10.20～ 48.11.16	学　長
9	柏　村　一　郎 48.11.16～ 50.11.15	岩・教授
10	小　泉　　弘 50.11.16～ 52.11.15	札・教授
11	西　田　秀　夫 52.11.16～ 56.11.15	岩・教授
12	村　山　　登 56.11.16～ 60.11.15	〃
13	岡　本　次　郎 60.11.16～ 62.11.15	札・教授
14	瀧　波　　武 62.11.16～平元. 3.31	〃
15	笹　嶋　勇治郎 平元. 4. 1～ 5. 3.31	岩・教授
16	栗　山　弥壽男 5. 4. 1～ 7. 3.31	〃
17	藤　根　信　章 7. 4. 1～ 9. 3.31	〃
18	櫻　井　兼　市 9. 4. 1～ 11. 3.31	旭・教授
19	君　　尹　彦 11. 4. 1～ 14. 3.31	札・教授
20	本　間　謙　二 14. 4. 1～ 16. 3.31	旭・教授
21	本　間　謙　二 16. 4. 1～ 18. 3.31	理　事
22	辻　井　義　昭 18. 4. 1～ 19. 8.26	副理事
23	山　本　光　朗 19. 8.27～ 23. 3.31	副理事
24	芝　木　邦　也 23. 4. 1～	副学長

2. 札幌館長（札幌分室運営委員長）

代	氏名・在職期間	所属・職名
札幌分室運営委員長		
初　代	金　子　一　郎 昭42.4.1～ 45. 3.31	教　授
2	宮　本　　實 45. 4.1～ 46. 3.31	〃
3	原　崎　　正 46. 4.1～ 47. 3.31	〃
4	杉　森　正　彌 47. 4.1～ 48. 3.31	〃
5	谷　口　富三郎 48. 4.1～ 50. 3.31	〃
6	竹　内　　恭 50. 4.1～ 51. 3.31	〃
7	谷　本　一　之 51. 4.1～ 52. 3.31	〃
8	奈良部　　理 52. 4.1～ 55. 3.31	〃
9	藤　川　　基 55. 4.1～ 56. 3.31	〃
10	安　藤　忠　吉 56. 4.1～ 57. 3.31	〃
11	関　谷　嵐　子 57. 4.1～ 58. 3.31	〃
12	春日井　　昭 58. 4.1～ 59. 3.31	〃
13	畑　　雅　勝 59. 4.1～ 60. 3.31	〃
14	十　亀　昭　雄 60. 4.1～ 61. 3.31	〃
15	古　川　俊　英 61. 4.1～ 62. 3.31	〃
16	石　井　　仁 62.4. 1～ 平元.3.31	〃
17	小　島　喜　孝 平元.4.1～ 2. 3.31	〃
18	三　谷　將　之 2. 4. 1～ 3. 3.31	〃
19	小　松　淑　郎 3. 4. 1～ 5. 3.31	〃
20	大　黒　静　治 5. 4. 1～ 6. 3.31	〃
21	田　中　豪　一 6. 4. 1～ 7. 3.31	助　手
22	山　下　克　彦 7. 4. 1～ 9. 3.31	教　授
23	富　田　　勤 9. 4. 1～ 10. 3.31	〃
24	岡　崎　　隆 10. 4. 1～ 11. 3.31	〃
25	三　谷　將　之 11. 4. 1～ 12. 3.31	〃
26	大　津　和　子 12. 4. 1～ 13. 3.31	〃
27	高　柳　　滋 13. 4. 1～ 14. 3.31	〃
28	渡　部　英　昭 14. 4. 1～ 16. 3.31	〃

代	氏名・在職期間	所属・職名
札幌館長		
初　代	本　間　謙　二 16. 4. 1～ 18. 3.31	理　事 附属図書館長
2	辻　井　義　昭 18. 4. 1～ 19. 8.26	副理事 附属図書館長
3	山　本　光　朗 19. 8.27～ 23. 3.31	〃
4	芝　木　邦　也 23. 4. 1～ 24. 3.31	副学長 附属図書館長
5	西　原　千　博 24. 4. 1～	教　授

3. 函館館長（函館分館長）

代	氏名・在職期間	所属・職名
函館分館長		
初　代	加賀榮治 昭27. 5. 1～28. 3.31	教　授
2	伊藤貫一 28. 4. 1～ 34. 4.30	〃
3	渡邊　茂 34. 5. 1～ 37. 4.30	〃
4	外山定男 37. 5. 1～ 38. 4.30	〃
5	押手　敬 38. 5. 1～ 40. 4.30	〃
6	清水　清 40. 5. 1～ 44. 4. 1	〃
7	佐藤英吉 44. 4. 1～ 45. 3.31	〃
8	舟越芳男 45. 4. 1～ 49. 3.31	〃
9	叶　長太郎 49. 4. 1～ 53. 3.31	〃
10	澤村浩光 53. 4. 1～ 57. 3.31	〃
11	鈴木正義 57. 4. 1～ 61. 3.31	〃
12	安東璋二 61. 4. 1～ 平2. 3.31	〃
13	田村光規 平2. 4. 1～ 6. 3.31	〃
14	新里光代 6. 4. 1～ 10. 3.31	〃
15	高木重俊 10. 4. 1～ 12. 3.31	〃
16	今井憲一 12. 4. 1～ 14. 3.31	〃
17	高木重俊 14. 4. 1～ 16. 3.31	〃
函館館長		
18	夏井邦男 16. 4. 1～ 18. 3.31	教　授
19	佐々木　馨 18. 4. 1～ 22. 3.31	〃
20	上山恭男 22. 4. 1～ 24. 3.31	〃
21	杉浦清志 24. 4. 1～	〃

4. 旭川館長（旭川分館長）

代	氏名・在職期間	所属・職名
旭川分館長		
初　代	坂本富貴雄 昭28. 11. 1～ 33. 4. 9	教　授
2	高田秀次 33. 4.10～ 37. 3.31	〃
3	土田知雄 37. 4. 1～ 43. 3.31	〃
4	佐藤日吉 43. 4. 1～ 43. 6.30	〃
5	高坂直之 43. 6.30～ 47. 6.29	〃
6	奥天栄二 47. 6.30～ 52. 4. 1	〃
7	上條雄也 52. 4. 2～ 54. 4. 1	〃
8	佐々木幸一 54. 4. 2～ 58. 4. 1	〃
9	板津邦夫 58. 4. 2～平 元. 4. 1	〃
10	上岡　宏 平元. 4. 2～ 7. 4. 1	〃
11	長谷川俊雄 7. 4. 2～ 8. 8.10	〃
12	片山晴夫 8. 8.11～ 12. 8.10	〃
13	中田進一 12. 8.11～ 16. 3.31	〃
旭川館長		
14	安藤　豊 16. 4. 1～ 20. 3.31	教　授
15	中村公子 20. 4. 1～ 22. 3.31	〃
16	和田恵治 22. 4. 1～ 23. 3.31	〃
17	奥山哲郎 23. 4. 1～	〃

5. 釧路館長（釧路分館長）

代	氏名・在職期間	所属・職名
釧路分館長		
初　代	岩清水　尚 昭27. 5. 1～ 34. 3.31	教　授
2	徳宿太重 34. 4. 1～ 39. 3.31	〃
3	奥田直登 39. 4. 1～ 43. 3.31	〃
4	田中瑞穂 43. 4. 1～ 52.11. 1	〃
5	古川史郎 52.11. 1～ 58. 6. 1	〃
6	岡崎由夫 58. 6. 1～ 60. 5.31	〃
7	錦谷　禎 60. 6. 1～ 62. 3.31	〃
8	三宅信一 62. 4. 1～ 63.12.31	〃
9	本多正孝 64. 1. 1～平 4.12.31	〃
10	鈴木史朗 5. 1. 1～ 8. 3.31	〃
11	明神もと子 8. 4. 1～ 10. 3.31	〃
12	高橋忠一 10. 4. 1～ 14. 3.31	助教授
13	福井凱将 14. 4. 1～ 16. 3.31	教　授
釧路館長		
14	高橋忠一 16. 4. 1～ 18. 3.31	助教授
15	篠木芳夫 18. 4. 1～ 20. 3.31	教　授
16	石井由紀夫 20. 4. 1～ 24. 3.31	〃
17	大木文雄 24. 4. 1～ 26. 3.31	〃
18	石井由紀夫 26. 4. 1～	〃

6. 岩見沢館長（岩見沢分館長）

代	氏名・在職期間	所属・職名
岩見沢分館長		
初　代	赤　岩　金太郎 昭27. 5. 1～ 40. 6. 1	教　授
2	野辺地　東　洋 40. 6. 1～ 43. 3.31	〃
3	齊　藤　二　郎 43. 4. 1～ 44. 6. 1	〃
4	柏　村　一　郎 44. 6. 1～ 48.11.16	〃
5	藤　波　信　成 48.11.16～ 58.11.15	〃
6	藤　根　信　章 58.11.16～ 62.11.15	〃
7	阿　部　秀　男 62.11.16～平 3.11.15	〃
8	野　川　　潔 3.11.16～ 7. 3.31	〃
9	潟　沼　誠　二 7. 4. 1～ 11. 3.31	〃
10	奥　野　亮　輔 11. 4. 1～ 14. 3.31	〃
11	新　田　和　幸 14. 4. 1～ 16. 3.31	助教授
岩見沢館長		
12	新　田　和　幸 16. 4. 1～ 18. 3.31	助教授
13	油　川　英　明 18. 4. 1～ 20. 3.31	教　授
14	佐　藤　　徹 20. 4. 1～ 22. 3.31	〃
15	岡　嶋　　恒 22. 4. 1～ 26. 3.31	〃
16	新　井　義　史 26. 4. 1～	〃

7. 学術情報室長（附属図書館事務長）

代	氏名・在職期間	所属・職名
附属図書館事務長		
初　代	戸　水　　良 昭25. 9.30～ 27.12.31	
(事務取扱)	那　須　常　正 28. 1. 1～ 28. 3.31	附属図書館長
2	酒　井　義　章 28. 4. 1～ 36. 6.30	
3	湊　　盤　雄 36. 7. 1～ 41. 6.30	
4	小　倉　幹　夫 41. 7. 1～ 43. 8.15	
5	長谷川　　基 43. 8.16～ 47. 3.31	
6	笹　原　義　雄 47. 4. 1～ 48. 9.28	
7	吉　留　和　夫 48. 9.29～ 49. 3.31	
8	小　川　　博 49. 4. 1～ 51. 3.31	
9	菅　野　利　光 51. 4. 1～ 54. 3.31	
10	野　村　信　夫 54. 4. 1～ 55. 3.31	
11	知　北　鷹　次 55. 4. 1～ 57. 3.31	
12	飯　田　　武 57. 4. 1～ 59. 3.31	
13	菅　野　利　光 59. 4. 1～ 60. 3.31	
14	古　館　　亨 60. 4. 1～ 61. 9.30	
15	袋　畑　義　春 61.10. 1～平3. 3.31	
16	勝　沼　芳　彦 平 3. 4. 1～ 7. 3.31	
17	長谷川　　致 7. 4. 1～ 9. 3.31	
18	金　子　俊　之 9. 4. 1～ 11. 2.28	
19	小　池　昌　明 11. 3. 1～ 13. 3.31	
20	夏　井　　毅 13. 4. 1～ 15. 3.31	
21	成　田　和　弘 15. 4. 1～ 16. 3.31	
学術情報室長		
初　代	成　田　和　弘 16. 4. 1～ 17. 3.31	
2	橋　場　美紀雄 17. 4. 1～ 19. 3.31	
3	山　口　栄　三 19. 4. 1～ 21. 3.31	
4	阿　部　実　次 21. 4. 1～ 24. 3.31	
5	小　川　邦　彦 24. 4. 1～ 25.3.31	((兼)企画課長)
6	道　下　正　人 25. 4. 1～	

3 組 織・運 営

1. 組 織

平成26年4月1日現在

（1）附属図書館組織

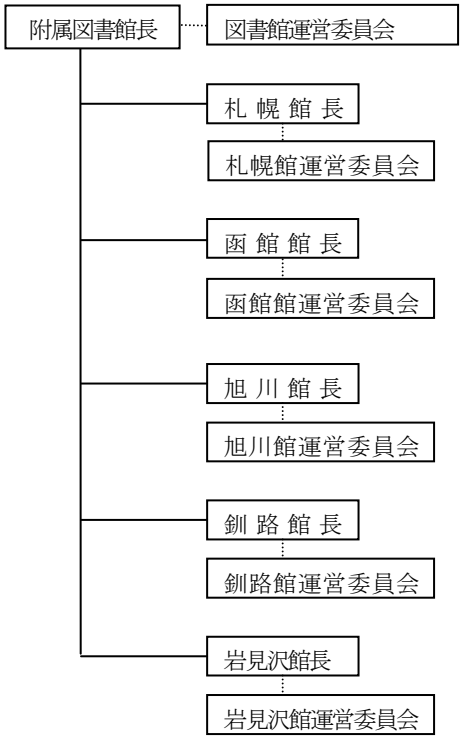

（2）事務組織

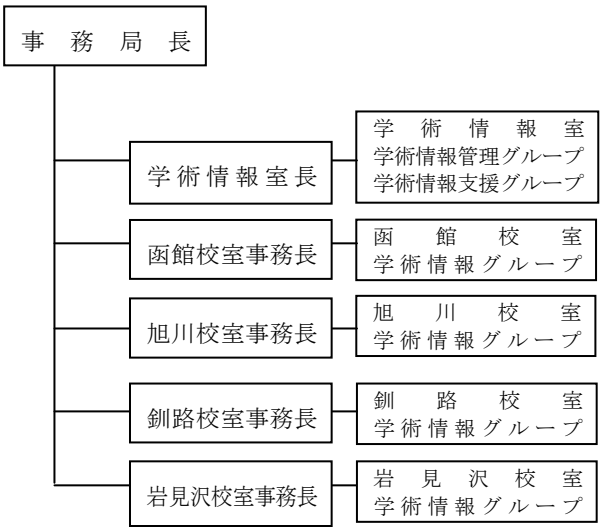

2. 図書館運営委員会

構成員	職名等	氏名	任期
委員長	附属図書館長・副学長(教授)	芝 木 邦 也	25.10.1～
委員	札幌館長・教授	西 原 千 博	26. 4.1～28. 3.31
	函館館長・教授	杉 浦 清 志	26. 4.1～28. 3.31
	旭川館長・教授	奥 山 哲 郎	25. 4.1～27. 3.31
	釧路館長・教授	石 井 由 紀 夫	26. 4.1～27. 3.31
	岩見沢館長・教授	新 井 義 史	26. 4.1～28. 3.31
	札幌校・教授	木 村 賢 一	26. 4.1～28. 3.31
	函館校・准教授	小 松 丈 晃	26. 4.1～28. 3.31
	旭川校・准教授	千 葉 胤 久	26. 4.1～28. 3.31
	釧路校・准教授	中 川 雅 仁	25. 5.20～27. 3.31
	岩見沢校・准教授	山 田 亮	26. 4.1～28. 3.31
	学術情報室長	道 下 正 人	

3. 職員数（学術情報室・各校室学術情報グループ）

職員数

		職員			事務補佐員			合計	時間外開館担当要員
		司書・司書補※	その他	小計	司書・司書補	その他	小計		
学術情報室	室長		1	1				1	6
	副室長	1		1				1	
	総括係長・係長	4		4				4	
	グループ職員				4		4	4	
函館校室	総括係長	1		1				1	6
	グループ職員	1		1	1	1	2	3	
旭川校室	係長	1		1				1	6
	グループ職員		1	1		2	2	3	
釧路校室	係長		1	1				1	7
	グループ職員		1	1	1	1	2	3	
岩見沢校室	総括係長	1		1				1	8
	グループ職員		1	1	1	1	2	3	
合計		9	5	14	7	5	12	26	33

※国家公務員採用中級試験(図書館学)採用者を含む

４　年間活動

１．主要事業等の概要（平成２５年度）

（1）北海道教育大学第Ⅱ期中期目標・計画（図書館担当部分の実施について）

平成22年度から実施されている本学「第Ⅱ期中期目標・計画」の図書館担当部分の平成25年度計画及びその実施は、別紙１のとおりである。

（2）図書館活性化プロジェクトの実施

平成20年度から「図書館を元気に」という目的で開始された「図書館活性化プロジェクト事業」の平成25年度実施一覧は別紙２のとおりである。

（3）図書館学生サポーター活動

平成23年度から導入した「図書館学生サポーター」制度の平成25年度の活動状況は、別紙３の一覧のとおりである。

２．行事・会議等（平成２５年度）

年　月　日	行　事　・　会　議（会　場　等）
平成25年4月19日	第45回国立大学図書館協会北海道地区協会総会（旭川医科大学）
平成25年4月25日	第1回紀要編集委員会（TV会議）
平成25年5月10日	第3回北海道地区大学図書館職員研究集会企画委員会（北海道大学）
平成25年5月28日	平成24年度第3回北海道地区大学図書館協議会幹事館会議（北海道大学）
平成25年5月31日	第2回紀要編集委員会（TV会議）
平成25年6月20-21日	第60回国立大学図書館協会総会（名古屋大学）
平成25年7月11日	平成24年度第4回北海道地区大学図書館協議会幹事館会議（持ち回り会議）
平成25年7月17日	第1回附属図書館運営委員会（TV会議）
平成25年7月18日	第4回北海道地区大学図書館職員研究集会企画委員会（北海道大学）
平成25年7月24日	第2回附属図書館運営委員会（持ち回り会議）
平成25年7月25-26日	第44回国立教育系大学図書館協議会研究部会（奈良教育大学）
平成25年8月1-9日	図書館実習生（北海道武蔵女子短期大学）受入　（札幌館）
平成25年8月23日	第56回北海道地区大学図書館職員研究集会（札幌大谷大学）
平成25年8月30日	平成24年度第5回北海道地区大学図書館協議会幹事館会議（天使大学）
平成25年8月30日	第63回北海道地区大学図書館協議会総会（天使大学）
平成25年9月25日	附属図書館ホームページ・ワーキングチーム・ミーティング　（本学附属図書館グループ学習室）
平成25年10月4日	第5回北海道地区大学図書館職員研究集会企画委員会（北海道大学）
平成25年10月17-18日	第46回国立教育系大学図書館協議会総会（宮城教育大学）
平成25年10月22日	国立大学図書館協会地区協会助成事業企画WG打合せ（北海道大学）
平成25年10月24日	国立大学図書館協会秋季理事会（北海道大学）
平成25年11月1日	第3回紀要編集委員会（TV会議）
平成25年11月8日	国立大学図書館協会北海道地区協会事務部課室長会議（北海道大学）
平成25年12月2日	第4回紀要編集委員会（TV会議）
平成26年1月15日	国立大学図書館協会地区協会助成事業企画WG打合せ（北海道大学）
平成26年1月17日	第1回北海道地区大学図書館職員研究集会企画委員会（北海道大学）
平成26年 1月23日	第3回附属図書館運営委員会（TV会議）
平成26年 3月5日	第4回附属図書館運営委員会（TV会議）
平成26年 3月10日	第2回北海道地区大学図書館職員研究集会企画委員会（北海道大学）

北海道教育大学第Ⅱ期中期目標・計画の図書館関係部分の実施について

第Ⅱ期中期目標・計画（図書館関係）

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上に関する目標
１　教育に関する目標
（2）教育の実施体制等に関する目標
③　自学･自習環境を中心に教育環境を充実させる。
○中期計画番号 12
学生の自学･自習を推進するため，図書館の蔵書･学習環境等を整備し，学習支援の場としての図書館を充実させる。

平成 25 年度年度計画および具体的方策

○年度計画
蔵書を更新し，より有効な利用状態に保つため，除籍基準を検討すると共に，引き続き学習環境の整備を検討する。
○具体的方策
・全館共通の除籍方針を検討し、各館の事情を踏まえた除籍基準を制定する。
・学生サポーターと協働し、グループ学習スペースや個人ブースなど設備等の改善を図る。
・各構成館スペースのゾーニングを検討する。

平成25年度の年度計画の実施状況は以下のとおりである。

蔵書の有効な利用環境の維持及び整備を行うために除籍要項を制定した。
学生の学習支援の拠点となる施設としての機能を果たすため、館内スペースのゾーニングを検討し、多様な学習スタイルに対応できるラーニング・コモンズを設置すべく、学内予算要求を行った。併せて、図書館学生サポーターからの図書館サービス・施設設備等への改善要望について、各種資料コーナーの改善及び新設、館内の案内表示の改善を行うなど、図書館を利用する学生が日常的・優先的に改善の必要性を感じている事項について対応することで、学習環境の充実を図った。

平成 26 年度年度計画および具体的方策

○年度計画
策定した収書方針，除籍取扱要項に基づき蔵書を整備すると共に，現在進行している図書館設備，図書館スペースの改善について取り組む。
○具体的方策
・昨年度制定した除籍要項に基づき各構成館の蔵書を整備するとともに、併せて収書方針を踏まえた図書館資料の充実を図る。
・第二期中期目標期間に取り組んでいる図書館設備等の改善を図り、学習環境の整備・充実に期する工夫を推進する。

平成 25 年度「図書館活性化プロジェクト」一覧

本プロジェクトは、図書館の活性化を図り、学生の図書館利用を促進することを目的に、平成 20 年度から実施している。

平成 25 年度に実施したプロジェクトは、以下のとおりである。

プロジェクト名	内容等	実施期間等	実施館
書評コンテスト 2013	応募作品/20 点 優秀賞/1 点 佳作/2 点	(応募締切) 平成 25 年 11 月 29 日	附属図書館
ビブリオ・バトル	全学ビブリオ・バトル 5 名出場	平成 25 年 12 月 5 日	附属図書館
	ビブリオ・バトル@札幌館 3 回実施	平成 25 年 7 月 4 日 平成 25 年 10 月 3 日 平成 25 年 11 月 12 日	札幌館
読書会@札幌館	第 1 回 「自選谷川俊太郎詩集」 第 2 回 「図書館戦争」	平成 25 年 7 月 8 日 平成 25 年 12 月 12 日(映画鑑賞会)・12 月 19 日(読書会)	札幌館
選書ツアー	ゼミ選書　2 回実施 10 名参加　59 冊選書	平成 25 年 8 月 9 日 平成 25 年 9 月 27 日	札幌館
	2 回実施 9 名参加　66 冊選書	平成 25 年 11 月 7 日 平成 25 年 11 月 8 日	函館館
	10 名参加	平成 25 年 10 月 28 日～10 月 31 日	釧路館
	11 名参加　114 冊選書	平成 25 年 8 月 2 日	岩見沢館
学生選書委員会	選書　187 冊 展示　7 回	展示　第 1 弾～第 7 弾 平成 25 年 9 月～平成 26 年 2 月	旭川館
ブックカフェ　in ASAHIKAWA volume 5	「絵本の「し」かけとその愉しみ」 場所:学生ホール 40 人程度参加	平成 25 年 11 月 27 日	旭川館

平成 25 年度図書館学生サポーター活動状況一覧

平成 23 年度から図書館利用を促進するために活動する「図書館学生サポーター」制度を導入し、各構成館で職員と協働しイベントの企画・運営、選書活動、図書展示、館内設備等改善活動などを行っている。
平成 25 年度の活動状況は以下のとおりである。

館	活動内容	活動時期
札幌館	ビブリオバトル　計 3 回	平成 25 年 7 月～11 月
	″ふくしまキッズ″活動パネル展、関連展示	平成 25 年 4 月～5 月
	展示「大学生が登場する本」	平成 25 年 5 月
	展示「おいしい本・料理本」	平成 25 年 6 月
	展示「映画原作 DVD&本」	平成 25 年 7 月
	フリーペーパー「ポラリス」第 3 号発行	平成 25 年 7 月
	読書会「自選谷川俊太郎詩集」	平成 25 年 7 月 8 日
	道立図書館見学会	平成 25 年 8 月 21 日
	北海道図書館大会　サポーター事例発表	平成 25 年 9 月 6 日
	映画鑑賞会+読書会『図書館戦争』	平成 25 年 12 月 12 日、12 月 19 日
	学生サポーターと職員の懇談会	平成 26 年 2 月 12 日
函館館	教員への「おすすめ本紹介“Yondene”」インタビュー	平成 25 年 4 月
	展示「いつ読むの?今でしょ」	平成 25 年 5 月
	展示「心に残る私の一行」	平成 25 年 11 月
	展示「こたつで読みたい本」	平成 26 年 1 月
旭川館	図書館情報誌「BookPaper」発行 創刊号(2013/6/20) 第2号(2013/10/1)	平成 25 年 6 月～10 月
	学生選書委員会 選書期間　6 月～1 月　展示期間　9 月～3 月	平成 25 年 6 月～ 平成 26 年 3 月
	「図書館を遊ぶ」 第 1 弾　ビブリオバトル 第 2 弾　展示「三浦綾子を書く　－文学に感動して」 第 3 弾　「数」と遊ぼう!　数学パズル展	平成 25 年 6 月～10 月

館	活動内容	活動時期
釧路館	設備等の改善 ・グループ学習室のレイアウトを使いやすく変更 ・閲覧室の書架近くにスツールを設置 ・キャレルデスク近くに荷物用カゴの設置 ・貸出用ノート PC のキャリアバッグを一新 ・館内の案内掲示等を一新	平成 25 年 11 月～ 平成 26 年 3 月
岩見沢館	クリスマスミニコンサート	平成 25 年 12 月 12 日
	サポーター選書の展示	平成 25 年 12 月
	館内案内表示の改善	平成 26 年 1 月

３.各種研修等の受講状況（平成２５年度）

名　称	期　　間	主催　・　実施	受講者数
平成 25 年度目録システム講習会（図書コース）	平成 25 年 6 月 19 日～6 月 21 日	国立情報学研究所 会場：北海道大学	釧路館１名
平成 25 年度(第 44 回)国立教育系大学図書館協議会研究部会	平成 25 年 7 月 25 日～7 月 26 日	全国国立教育系大学附属図書館協議会 会場：奈良教育大学	札幌館１名
第 56 回北海道地区大学図書館職員研究集会	平成 25 年 8 月 23 日	北海道地区大学図書館協議会 会場：札幌大谷大学	札幌館２名 函館館１名 釧路館１名 岩見沢館１名
第 55 回北海道図書館大会	平成 25 年 9 月 5 日～9 月 6 日	北海道図書館振興協議会他 会場：北海学園大学	札幌館２名
平成 25 年度北海道地区フレッシュ・パーソン・セミナー	平成 25 年 9 月 26 日～9 月 27 日	北海道地区大学図書館協議会 会場：北海道大学	札幌館１名 函館館１名 釧路館１名 岩見沢館１名
第 15 回図書館総合展	平成 25 年 10 月 29 日～10 月 31 日	図書館総合展運営委員会 会場：パシフィコ横浜	札幌館１名
平成 25 年度 NAIST 電子図書館学講座	平成 25 年 10 月 31 日～11 月 1 日	奈良先端科学技術大学院大学	札幌館１名
平成 25 年度 学術情報リテラシー教育担当者研修	平成 25 年 11 月 27 日～11 月 29 日	国立情報学研究所	札幌館１名
平成 25 年度国立大学図書館協会シンポジウム	平成 26 年 1 月 28 日	国立大学図書館協会 会場：東京大学	札幌館１名
国立大学図書館協会助成事業 情報発信力スキルアップ・ワークショップ	平成 26 年 2 月 21 日	国立大学図書館協会北海道地区協会 会場：北海道大学	札幌館２名 函館館１名 釧路館１名 岩見沢館１名

5　利用状況

1. 利用対象者数 （平成26年5月1日現在）

区分		人　　数
学生数	学部	5,246 (7)
	大学院	228 (19)
	教職大学院	99
	養護教諭特別別科	30
	研究生	17 (15)
	科目等履修生（学部）	23
	科目等履修生（大学院）	2
	特別聴講生	48 (48)
	小計	5,693 (89)
教職員数	教員，役員	606
	教員（非常勤）	701
	事務系職員	363
	小計	1,670
合計		7,363 (89)

（）は外国人留学生で内数

2. 開館日数（平成25年度）

区　分	札幌館	函館館	旭川館	釧路館	岩見沢館
平日	234	224	227	236	230
夜間	232	224	224	234	224
土曜	46	44	42	48	46
日曜・祝日	59	50	55	59	57
総日数	339	318	324	343	333

3. 入館者数（平成25年度）

区　分	札幌館	函館館	旭川館	釧路館	岩見沢館	合　計
平　日	72,142	37,280	48,280	26,534	18,547	202,783
夜　間	9,960	16,128	11,270	9,381	3,202	49,941
土　曜	2,627	2,143	1,702	2,403	1,075	9,950
日曜・祝日	3,318	2,672	2,151	2,900	695	11,736
合　計	88,047	58,223	63,403	41,218	23,519	274,410

4. 館外貸出（平成25年度）

館別	教職員		学生		院生		学外者		合　計	
	貸出者数	貸出冊数	貸出者数	貸出冊数	貸出者数	貸出冊数	貸出者数	貸出冊数	貸出者数	貸出冊数
札幌館	959	2,696	9,854	23,540	1,143	3,557	669	1,995	12,625	31,788
函館館	428	1,222	7,125	16,862	106	299	415	1,328	8,074	19,711
旭川館	509	1,338	8,368	19,961	862	2,701	215	641	9,954	24,641
釧路館	554	1,622	4,391	11,318	215	717	701	2,337	5,861	15,994
岩見沢館	477	959	3,674	7,986	366	1,002	100	284	4,617	10,231
合　計	2,927	7,837	33,412	79,667	2,692	8,276	2,100	6,585	41,131	102,365

5. 参考業務利用数（平成25年度）

館別	利用者別人数					業務内容別件数				
	教職員	学生	院生	学外者	計	文献所在調査	事項調査	利用指導	その他	計
札幌館	29	956	35	218	1,238	357	26	822	33	1,238
函館館	37	201	10	233	481	145	7	146	183	481
旭川館	66	396	35	276	773	464	141	694	0	1,299
釧路館	13	232	23	262	530	121	25	221	163	530
岩見沢館	23	163	24	43	253	100	12	160	0	272
合計	168	1,948	127	1,032	3,275	1,187	211	2,043	379	3,820

6. 文献複写件数（平成25年度）

館別	学内		学外						合　計
	受付件数	依頼件数	受付件数			依頼件数			
			大学図書館	その他	小計	大学図書館	その他	小計	
札幌館	494	127	795	146	941	576	40	616	2,178
函館館	153	249	327	34	361	738	87	825	1,588
旭川館	69	229	250	22	272	814	21	835	1,405
釧路館	103	119	288	22	310	236	15	251	783
岩見沢館	153	65	157	22	179	116	7	123	520
合計	972	789	1,817	246	2,063	2,480	170	2,650	6,474

7. 図書館相互貸借・文献複写枚数（平成25年度）

館別	学内			学外			文献複写（枚数）	
	貸出冊数	借受冊数	合計	貸出冊数	借受冊数	合計	受付	依頼
札幌館	482	719	1,201	137	89	226	10,020	5,224
函館館	468	308	776	344	143	487	3,580	5,996
旭川館	169	621	790	188	184	372	1,999	7,018
釧路館	477	299	776	92	47	139	2,332	2,199
岩見沢館	295	108	403	96	26	122	1,714	1,118
合計	1,891	2,055	3,946	857	489	1,346	19,645	21,555

６　資料

1. 分類別蔵書冊数

平成26年3月31日現在

区分		札幌館	函館館	旭川館	釧路館	岩見沢館	計	合計
000 総　記	和書	34,843	30,499	14,451	16,564	11,203	107,560	126,975
	洋書	3,406	1,345	7,914	4,514	2,236	19,415	
100 哲　学	和書	15,138	14,614	12,050	11,440	7,806	61,048	73,960
	洋書	3,734	2,723	3,273	2,093	1,089	12,912	
200 歴　史	和書	25,041	19,461	17,153	20,363	9,551	91,569	98,969
	洋書	2,100	1,379	1,644	1,500	777	7,400	
300 社　会	和書	66,899	47,865	48,371	54,763	36,134	254,032	278,377
	洋書	9,023	5,256	4,568	3,648	1,850	24,345	
400 自　然	和書	26,001	16,118	20,111	20,147	12,038	94,415	108,527
	洋書	4,995	2,536	3,440	1,946	1,195	14,112	
500 工　学	和書	7,618	7,007	4,983	6,268	3,687	29,563	31,243
	洋書	833	184	226	257	180	1,680	
600 産　業	和書	6,413	4,431	3,307	4,078	3,008	21,237	22,200
	洋書	498	125	137	109	94	963	
700 芸　術	和書	13,441	12,080	12,652	11,846	20,975	70,994	77,844
	洋書	2,010	1,101	805	647	2,287	6,850	
800 語　学	和書	10,163	8,748	5,754	6,975	3,506	35,146	48,388
	洋書	4,572	3,899	1,626	1,804	1,341	13,242	
900 文　学	和書	27,870	27,701	19,896	26,806	13,809	116,082	134,138
	洋書	4,955	4,966	2,685	3,560	1,890	18,056	
合　計	和書	233,427	188,524	158,728	179,250	121,717	881,646	1,000,621
	洋書	36,126	23,514	26,318	20,078	12,939	118,975	
	計	269,553	212,038	185,046	199,328	134,656	1,000,621	

2. 図書受入冊数（平成25年度）

館別	和書				洋書				合計
	購入	寄贈	その他	小計	購入	寄贈	その他	小計	
札幌館	3,457	1,023	0	4,480	37	83	0	120	4,600
函館館	1,867	395	0	2,262	226	133	0	359	2,621
旭川館	1,877	878	0	2,755	101	185	0	286	3,041
釧路館	2,087	1,081	0	3,168	62	41	0	103	3,271
岩見沢館	1,624	546	0	2,170	34	10	0	44	2,214
合計	10,912	3,923	0	14,835	460	452	0	912	15,747

3. 雑誌所蔵種類数

平成26年3月31日現在

館別	和雑誌	洋雑誌	合計
札幌館	8,141	957	9,098
函館館	5,675	849	6,524
旭川館	5,307	697	6,004
釧路館	4,833	540	5,373
岩見沢館	3,847	306	4,153
合計	27,803	3,349	31,152

4. 雑誌受入種類数（平成25年度）

館別	和雑誌		洋雑誌		合計
	購入	寄贈・その他	購入	寄贈・その他	
札幌館	311	1,324	48	15	1,698
函館館	217	527	34	9	787
旭川館	239	170	22	2	433
釧路館	528	165	13	5	711
岩見沢館	76	475	11	8	570
合計	1,371	2,661	128	39	4,199

5. 新聞受入種類数

平成26年3月31日現在

館別	日本語		外国語		合計
	購入	寄贈・その他	購入	寄贈・その他	
札幌館	14	3	1	1	19
函館館	9	1	4	1	15
旭川館	8	5	1	0	14
釧路館	9	4	1	0	14
岩見沢館	7	1	1	0	9
合計	47	14	8	2	71

6. 視聴覚資料所蔵タイトル数

平成26年3月31日現在

資　料　名	札幌館	函館館	旭川館	釧路館	岩見沢館	合計
マイクロフィルム	18	1	0	0	0	19
マイクロフィッシュ	3	0	0	0	0	3
カセットテープ	35	2	62	31	5	135
ビデオテープ	433	1,186	857	754	886	4,116
スライド	31	1	0	0	0	32
CD・LD	177	830	257	393	2,253	3,910
DVD	695	1,525	923	1,244	1,085	5,472
ブルーレイ	1	0	34	0	60	95
レコード	0	0	7	0	1,915	1,922
35mmフィルム	0	0	0	0	11	11
合計	1,393	3,545	2,140	2,422	6,215	15,715

7. 電子出版資料（平成26年度）

(1) 電子ジャーナル

- **EBSCOhost**　約 780タイトル　Professional Development Collection（教育学：710誌）
  General Science Collection（自然科学：70誌）
- **SpringerLink**　約1,700タイトル　Springer社刊行の電子ジャーナル
- **ScienceDirect**　約2,260タイトル　エルゼビア社刊行の電子ジャーナル

(2) オンラインデータベース＆電子ブック

- **ERIC**　米国教育省機関(ERIC)作成の教育学文献データベース
- **PsycINFO**
  アメリカ心理学会作成のデータベース、心理学、精神医学、看護、社会学、教育、薬理学、生理学、言語学などの文献情報を収録
- **ジャパンナレッジ Lib**
  オンライン事典のほかに、東洋文庫や新編日本古典文学全集・週刊エコノミストなどの書籍・雑誌記事も収録
- **International Encyclopedia of Education (Third Edition)**
  教育学に関する24領域1,350項目が収録されている国際教育百科事典(2010年刊)
- **Maruzen eBook Library**
  英語多読教材「Macmillan Readers」114タイトル、アルク「留学応援シリーズ」、論文作成ガイドブック等211冊
- **NetLibrary**
  教育工学・IT分野の和書75冊および著作権フリーの洋書約3,500冊

(3) 新聞データベース

- **北海道新聞記事データベース**
- **聞蔵Ⅱビジュアル（朝日新聞記事データベース）**

8.　附属図書館コレクション

所蔵館	コレクション名	コレクションの概要
全　館	教　科　書	我が国の教科書資料を所蔵したもの　約10万冊 （内容） ・往来物 ・現行検定制度以前の教科書 ・現行検定制度下の教科書
	北海道教育資料	本学附属図書館が、昭和52年度から行っている「北海道教育資料収集整備計画」に基づいて収集した道内の小学校及び中学校の教育現場で使用された学校教育に関する研究報告，教育行政資料，教科書関係資料，学校・教育機関団体の沿革史・記念誌，教育家に関する資料，児童・生徒の文集・生活記録，本学に関する資料及び僻地教育に関する資料を整備所蔵したもので，収集資料の累計は約8万点になっています。
札幌館	沖垣資料	沖垣　寛(北海道師範学校(札幌校の前身)大正2年卒業)元小樽市緑国民学校長の旧蔵資料で，昭和46年9月にご遺族から札幌館に寄贈されました。 同氏は，芦田恵之助に師事した国語教育実践者として著名であり，資料はノート，原稿，日記，著書など約500点が収集されています。
	飛島貫治氏旧蔵資料	昭和8年から昭和34年まで北海道庁立小樽水産高等学校長を務めた飛島貫治氏の旧蔵資料で、小樽水産高等学校に関する資料のほか、実業教育関係、『北海道教育史』編纂資料、道内教育行政資料、教科書等約1370点が本学に寄贈されました。 これらには、飛島氏の直筆原稿やノート類も含まれています。

9. 大型コレクション

文部省(現文部科学省)が昭和52年度から推進している「大型コレクション収集計画」に基づき本学附属図書館が収集した資料は，次のとおりです。

年度	所蔵館	コレクション名	コレクションの概要
昭55 外国 資料	札幌館	19世紀英国議会審議関連資料集成・教育関係の部	″Irish University Press Series of British Parliamentary Papers 1801-1899, Blue Books in 1,000 Vols″うちEducationの75冊 （内容） ・Education General　46 Vols ・British Museum　4 Vols ・Fine Art　6 Vols ・Poorer Classes　9 Vols ・Public Libraries　2 Vols ・Scientific Technicals　8 Vols
昭58 外国 資料	函館館	英国教育史関係コレクション	19世紀後半から現代に至る英国の教育に関するモノグラフ427冊 （内容） ・高等教育　68冊 ・人物研究　65冊 ・宗教教育　19冊 ・教授法　202冊 ・評価/測定　31冊 ・教育社会学　42冊
昭60 国内 資料	札幌館	資料労働運動史	労働省労務行政研究所の編刊にかかる労働運動史研究の基本史料で，昭和20年から昭和55年までの全35巻
昭63 外国 資料	岩見沢館	全米記録文書所在目録	National Inventory of Documentary Sources in the United States 全米の主要図書館，文書館，歴史協会及び大学等に所蔵されている文書，手紙，記録等の記録文書，いわゆるドキュメントの所在目録
平4 国内 資料	札幌館	物語文学資料集成（マイクロ版）	静嘉堂文庫及び大東急記念文庫が所蔵する古典籍をマイクロフィルムに収めたもの398リール （内容） ・静嘉堂文庫所蔵　物語文学集成　318リール ・大東急記念文庫所蔵　古写古版物語文学総瞰　付：随筆・日記・紀行　80リール
平7 国内 資料	札幌館	古辞書集成 国語学資料集成（マイクロ版）	・古辞書集成 静嘉堂文庫が収蔵する平安時代及び中世に編纂された古辞書類の写本・版本や類書に，国語学者による近世から明治初期に至る辞書・類書・研究書を加えマイクロフィルムに収めたもの　178リール ・松井簡治蒐集国語学資料集成 「大日本国語辞典」の著者，松井簡治博士の旧蔵書によって，江戸時代から明治にかけての国語学研究の基礎資料をマイクロフィルムに収めたもの　54リール

7　利用案内

1. 開館時間及び休館日

開　館　時　間			休館日
	月曜日～金曜日	土・日曜日・祝日	
札幌館	8:30～22:00	10:00～17:00	年末・年始（12/29～1/3），入学試験日，その他図書整理・行事等による臨時休館
函館館			
旭川館			
釧路館			
岩見沢館	8:30～21:00		

2. 資料の貸出

利用者区分	資料の貸出	
	貸出冊数	貸出期間
学部学生等	10 冊以内	14 日以内
大学院生等	20 冊以内	30 日以内
教職員等	20 冊以内	30 日以内
利用を申し出た学外者	5 冊以内	14 日以内

3. 各種サービス

区　　分	サ　ー　ビ　ス　概　要
レファレンスサービス	利用案内，文献所在調査，事項調査の支援
文献複写・現物借用	所蔵していない資料の複写及び図書の取り寄せサービス
相互利用サービス	他大学図書館，研究機関等との閲覧・貸出・文献複写の依頼受付
マイライブラリ	Web 上で図書の借用状況閲覧，文献取り寄せ，貸出予約等が可能（学生・教職員限定　※要利用申請）
図書館ガイダンス	図書館で提供しているデータベースや電子ジャーナルの検索方法，文献入手に関するガイダンス
電子ジャーナル 電子ブック 各種データベース	館内及び全キャンパス内の PC から利用可能
一般市民への公開	一般市民の調査・研究・学習等を支援するための館内閲覧，館外閲覧，情報検索及び参考調査等の利用サービス
Web 貸出サービス	北海道内学校勤務教員（小中学校，高等学校，幼稚園，特別支援学校）対象の郵送等による資料の貸出サービス

8　施設・設備

1. 施設一覧

	所在地	電話・FAX
札 幌 館 （本館）	〒002-8503 札幌市北区あいの里5条3丁目1番6号	(011) 778-0284（ダイヤルイン）（事務室） (011) 778-0288（ダイヤルイン）（閲覧室） ＦＡＸ (011) 778-7052（レファレンス用） (011) 778-0635（図書館事務用）
函 館 館	〒040-8567 函館市八幡町1番2号	(0138) 44-4228（ダイヤルイン）（事務室） (0138) 44-4231（ダイヤルイン）（閲覧室） ＦＡＸ (0138) 44-4381（図書館専用）
旭 川 館	〒070-8621 旭川市北門町9丁目	(0166) 59-1234（ダイヤルイン）（事務室） (0166) 59-1235（ダイヤルイン）（閲覧室） (0166) 59-1236（ダイヤルイン）（閲覧室） ＦＡＸ (0166) 59-1244（図書館専用）
釧 路 館	〒085-8580 釧路市城山1丁目15番55号	(0154) 44-3240（ダイヤルイン）（事務室） (0154) 44-3243（ダイヤルイン）（閲覧室） ＦＡＸ (0154) 44-3244（図書館専用）
岩見沢館	〒068-8642 岩見沢市緑が丘2丁目34番地1	(0126) 32-0238（ダイヤルイン）（事務室） (0126) 32-0240（ダイヤルイン）（閲覧室） ＦＡＸ (0126) 32-0253（図書館専用）

2. 施設面積（㎡）

平成26年4月1日現在

	閲覧スペース	視聴覚スペース	学習室等	書庫	事務室	その他	計（延面積）
札幌館	1,332	116	76	404	264	313	2,505
函館館	885	29	0	785	99	218	2,016
旭川館	415	34	157	610	76	515	1,807
釧路館	897	37	99	386	77	861	2,357
岩見沢館	553	7	131	214	84	46	1,035
合計	4,082	223	463	2,399	600	1,953	9,720

3. 設備

平成26年4月1日現在

	閲覧机台数	閲覧座席数	棚板延長（m）	書架収容可能冊数	電動式集密書架	入館管理システム	ブックディテクション	自動貸出返却装置	電子掲示板
札幌館	104	181	10,220	283,900	有	有	有	1	2
函館館	35	144	8,643	240,000	有	有	有	1	2
旭川館	52	138	6,455	179,300	有	有	有	1	2
釧路館	45	132	7,540	209,500	有	有	有	1	2
岩見沢館	41	102	6,046	168,000	有	有	有	1	2
合計	277	697	38,904	1,080,700	－	－	－	5	10

4. 視聴覚機器保有台数

平成26年4月1日現在

機　器　名	札幌館	函館館	旭川館	釧路館	岩見沢館	合計
CD・LD装置	7	3	3	3	8	24
リーダープリンター	1	1				2
テープレコーダー	1	1	1	1		4
ビデオレコーダー	6	3	2	2	2	15
スライドプロジェクター	2					2
ボディソニック		1				1
DVDプレーヤー	6	2	3	4		15
ブルーレイプレーヤー	3	2	3	1	4	13
大型モニター	1	1		1		3
レコードプレーヤー					2	2

5. 各館平面図

札 幌 館（本館）

総延面積2,505㎡

1階

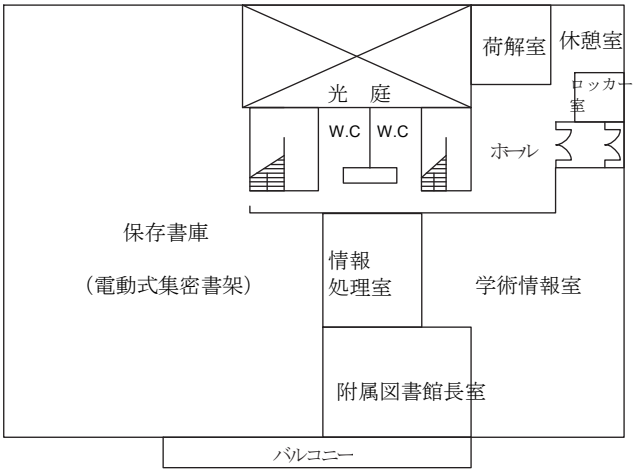

2階

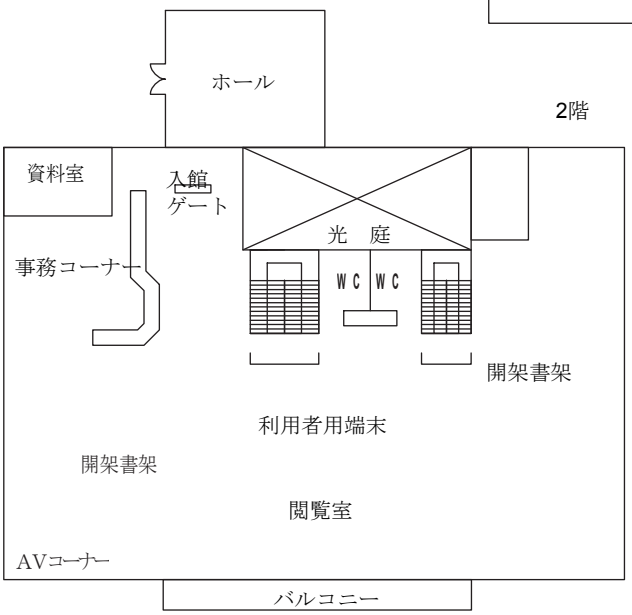

3階

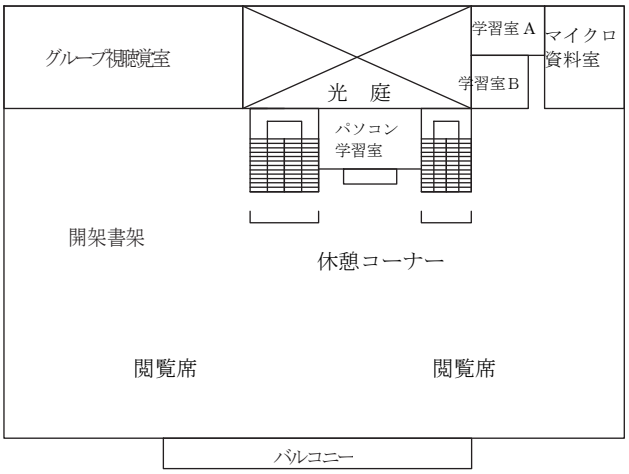

函 館 館

総延面積 2,016 ㎡

2 階

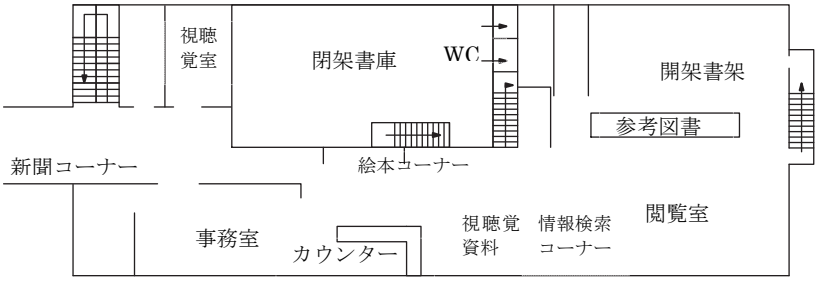

1 階

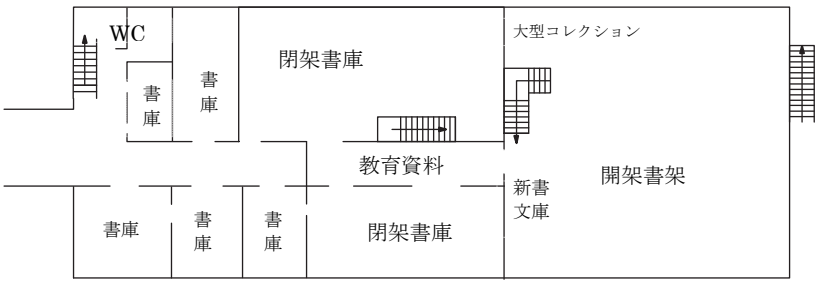

旭 川 館

1 階

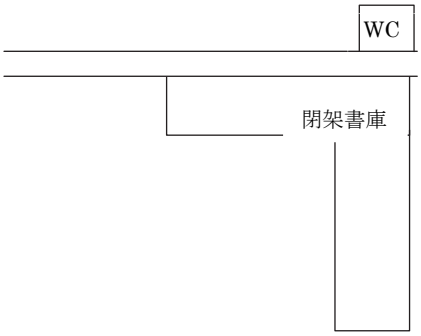

2 階

総延面積 1,807 ㎡

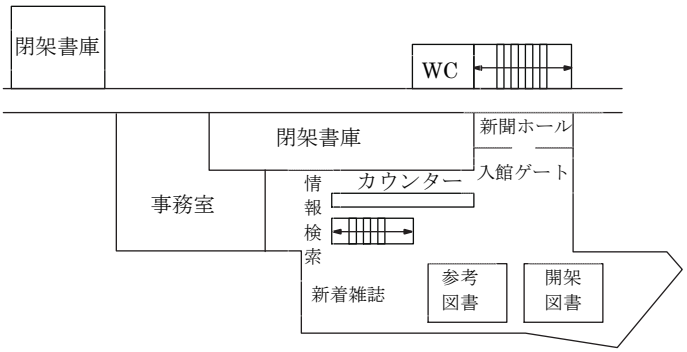

3 階

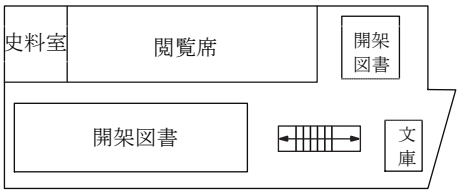

釧 路 館

総延面積 2,357 ㎡

1 階

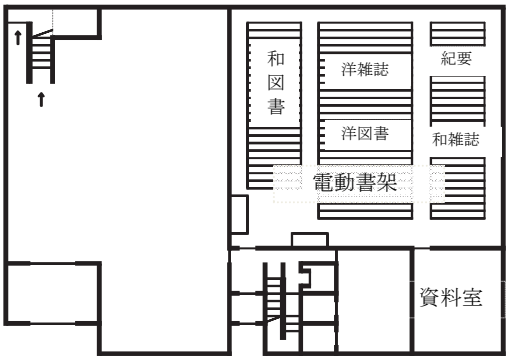

2 階

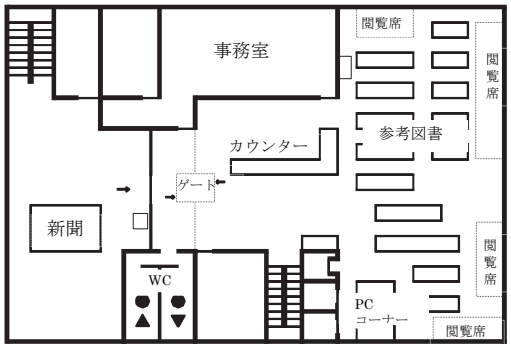

3 階

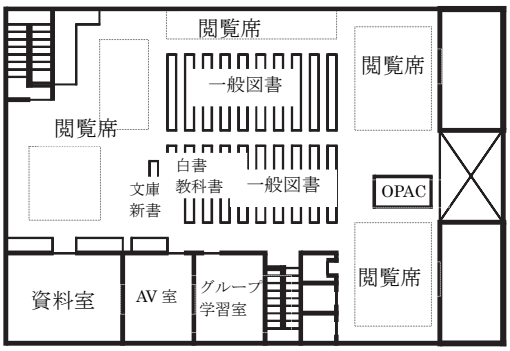

岩見沢館

総延面積 1,035 ㎡

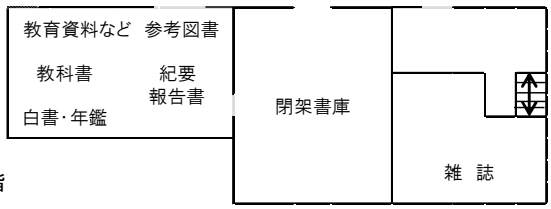

1 階

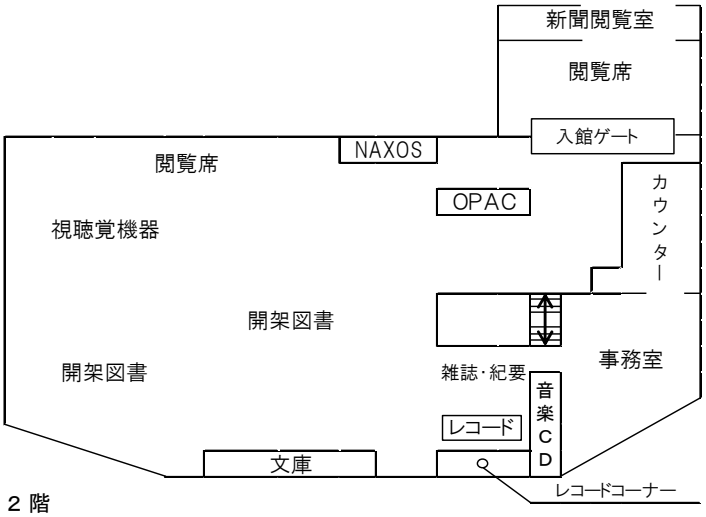

2 階

９　経費

平成25年度(単位：千円)

区分			札幌館	函館館	旭川館	釧路館	岩見沢館	合計
図書館資料費	学生用図書		7,134	2,834	2,445	4,141	2,944	19,498
	参考図書		1,762	175	591	235	175	2,938
	逐次刊行物	国内雑誌	1,875	1,500	1,105	943	726	6,149
		外国雑誌	731	860	0	0	51	1,642
		新聞	533	529	350	362	310	2,084
		追録等	3	0	0	33	0	36
	視聴覚資料		217	1,324	620	914	865	3,940
	教科書		0	40	0	0	0	40
	電子ジャーナル		4,111	0	0	0	0	4,111
	各種データベース		1,050	0	0	0	0	1,050
	その他			0	0	0	0	0
	小計		17,416	7,262	5,111	6,628	5,071	41,488
運営費	物件費		11,375	1,539	5,257	2,364	5,355	25,890
	印刷製本費		583	0	0	0	0	583
	賃金・謝金		9,943	5,964	6,206	6,149	5,790	34,052
	その他		0	568	0	0	17	585
	小計		21,901	8,071	11,463	8,513	11,162	61,110
合計			39,317	15,333	16,574	15,141	16,233	102,598

・研究室購入経費は含まない。

１０　関係規則

北海道教育大学附属図書館規則

制定平成16年4月1日
平成16年規則第20号

（趣旨）
第1条　この規則は，国立大学法人北海道教育大学運営規則（平成16年規則第17号。以下「運営規則」という。）第15条第2項の規定に基づき，附属図書館の組織及び運営等に関し必要な事項を定める。
（目的）
第2条　附属図書館は学生，職員，研究者及び地域の人々が必要とする学術情報資源を収集，組織化，保存，提供し，かつ，新たな価値を創生することによって，本学における教育研究活動を支援するとともに，国内外並びに地域社会における学術研究の進展及び文化の振興に寄与することを目的とする。
（構成館）
第3条　附属図書館に，これを構成する館として，札幌館，函館館，旭川館，釧路館及び岩見沢館（以下「構成館」という。）を置く。
（館長）
第4条　附属図書館長（以下「館長」という。）は，学長の監督の下に，附属図書館に関する業務を掌理する。
（構成館長）
第5条　構成館に，その長として，札幌館長，函館館長，旭川館長，釧路館長及び岩見沢館長（以下「構成館長」という。）を置く。
2　構成館長は，館長を補佐し，当該構成館の業務を掌理する。
3　学長は，次の各号のいずれかに該当する場合に，構成館長の選考を行う。
(1) 構成館長の任期が満了するとき。
(2) 構成館長が辞職を申し出たとき。
(3) 構成館長が欠員となったとき。
4　構成館長の選考は，前項第1号に該当する場合は，任期満了の1月前に，同項第2号又は第3号に該当する場合は，その都度速やかに行う。
5　運営規則第2条の3に規定する副学長は，当該校の教授のうちから，構成館長候補者を学長に推薦する。
6　構成館長の任期は，2年とし，再任されることができる。ただし，補欠の構成館長の任期は，前任者の残任期間とする。
（図書館運営委員会）
第6条　附属図書館の円滑な運営を図るため，附属図書館に，図書館運営委員会を置く。
2　図書館運営委員会は，次に掲げる委員で組織する。
(1) 館長
(2) 構成館長
(3) 各校から選出された教授又は准教授各1人
(4) 学術情報室長
3　図書館運営委員会は，次の事項を審議する。
(1) 運営の基本に関する事項
(2) 中期目標・中期計画及び年度計画の実施に関する事項
(3) 必要な規則の制定改廃に関する事項
(4) 配分予算及び施設に関する事項
(5) 構成館に共通の事業に関する事項
(6) 構成館所蔵資料の共同利用の事業に関する事項
(7) その他必要と認められる事項
4　第2項第3号の委員の任期は，2年とし，再任されることができる。ただし，補欠の委員の任期は，前任者の残任期間とする。
5　図書館運営委員会に委員長を置き，館長をもって充てる。
6　委員長に事故があるときは，あらかじめ委員長が指名した構成館長が，その職務を代理する。
7　図書館運営委員会は，委員の3分の2以上が出席しなければ，会議を開き，議決することができない。
8　議事は，出席した委員の過半数をもって決定し，可否同数のときは，委員長の決するところによる。
9　委員は，やむを得ない事由により出席できないときは，委員長に申し出て代理者を出席させることができる。
10　委員長が必要と認めたときは，委員以外の者を図書館運営委員会に出席させ，意見を聴くことができる。
（専門委員会）
第7条　特別の事項を調査研究するため，図書館運営委員会に，専門委員会を置くことができる。
2　専門委員会の組織及び運営については，別に定

める。
（庶務）
第8条　図書館運営委員会に関する庶務は，学術情報室において処理する。
（構成館運営委員会）
第9条　構成館の円滑な運営を図るため，構成館に，それぞれ構成館運営委員会を置く。
2　構成館運営委員会は，当該校の次に掲げる委員で組織する。
(1) 構成館長
(2) 教員　若干人
(3) 事務長（札幌館にあっては，学術情報室長）
3　構成館運営委員会は，当該構成館に関する次の事項を審議する。
(1) 運営の基本に関する事項
(2) 中期目標・中期計画及び年度計画の実施に関する事項
(3) 必要な規則の制定改廃に関する事項
(4) 配分予算及び施設に関する事項
(5) その他必要と認められる事項
4　この条に定めるもののほか，構成館運営委員会に関し必要な事項は，別に定める。
（個人情報の漏えい防止）
第10条　図書館資料に記録されている個人情報（公文書等の管理に関する法律施行令第6条第5号で規定する個人情報をいう。）については，国立大学法人北海道教育大学保有個人情報管理規則（平成16年規則第165号）の規定に準じて，その漏えい防止のための措置を講ずるものとする。
（雑則）
第11条　この規則に定めるもののほか，附属図書館に関し必要な事項は，別に定める。
附則
1　この規則は，平成16年4月1日から施行する。
2　この規則の施行の日において，学長が行う構成館長の選考については，第5条第5項中「教授」とあるのは「教授又は助教授」と読み替えるものとする。
附　則（平成19年3月30日平成18年規則第63号改正）
この規則は，平成19年4月1日から施行する。
附　則（平成23年3月29日平成22年規則第41号改正）
この規則は，平成23年4月1日から施行する。
附　則（平成23年4月26日平成23年規則第1号改正）
この規則は，平成23年4月26日から施行する。
附　則（平成23年8月24日平成23年規則第42号改正）
この規則は，平成23年8月27日から施行する。
附　則（平成24年2月7日平成23年規則第69号改正）
この規則は，平成24年4月1日から施行する。

北海道教育大学附属図書館利用内規

制定平成16年4月1日

（趣旨）

第1条　この内規は，北海道教育大学附属図書館規則（平成16年規則第20号）第11条の規定に基づき，附属図書館の利用について，必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条　この内規において「利用」とは，次に掲げるものをいう。

(1) 図書館資料の館内閲覧及び館外貸出
(2) 参考調査
(3) 文献複写
(4) 相互利用
(5) 附属図書館の機器及び施設の利用

2　この内規において「図書館資料」とは，附属図書館が所蔵する次に掲げるものをいう。

(1) 図書
(2) 逐次刊行物
(3) 視聴覚資料
(4) 電子的資料
(5) 貴重資料
(6) その他の資料

3　この内規において「利用者」とは，次に掲げる者をいう。

(1) 北海道教育大学（以下「本学」という。）の学部学生及び館長又は構成館長（以下「館長等」という。）がこれに準ずると認めた者（以下「学部学生等」という。）
(2) 本学の大学院生及び館長等がこれに準ずると認めた者（以下「院生等」という。）
(3) 本学の職員及び館長等がこれに準ずると認めた者（以下「職員等」という。）
(4) 附属図書館の利用を申し出た学外者

（図書館利用証）

第3条　附属図書館を利用しようとする者には，申し出により，図書館利用証を交付する。ただし，前条第3項第1号及び第2号に掲げる者は，学生証を図書館利用証とすることができる。

2　図書館利用証を紛失した者は，直ちに届け出，再交付を希望するときは，所定の手続により，再交付を受けることができる。

3　図書館利用証は，他人に転貸してはならない。この場合において，転貸により生じた事故の責めは，本人が負うものとする。

（開館時間及び休館日）

第4条　開館時間及び休館日は次のとおりとする。ただし，館長等が必要と認めるときは変更することができる。

開館時間	平日	8時30分～22時00分 (岩見沢館にあっては，8時30分～21時00分)
	国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日並びに日曜日及び土曜日	10時00分～17時00分
休館日	年末年始(12月29日～1月3日)	
	入学試験，定期試験及び諸行事等の実施に伴い休館する日	
	館内図書整理等に伴い臨時に休館する日	

（館内閲覧）

第5条　利用者は，閲覧室等で図書館資料を自由に閲覧することができる。ただし，次に掲げる図書館資料については，所定の手続を経て，閲覧することができる。

(1) 書庫に所蔵する図書館資料
(2) 貴重資料
(3) 電子的資料

2　構成館長は，閲覧室が非常に混雑している場合等，学生の学習及び教員の教育研究に支障をきたすおそれがあると認めたときは，図書館資料の閲覧を制限することができる。

（閲覧資料の制限）

第6条　前条にかかわらず，次の各号のいずれかに該当するときは，閲覧を制限することができる。

(1) 図書館資料の原資料を利用に供することにより，当該原資料の破損若しくはその汚損を生じるおそれがある場合又は附属図書館において当該原資料が現に使用されている場合
(2) 個人又は独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号。以下「情報公開法」という。）第5条第2号に規定する法人等から寄贈又は寄託を受けている場合で，当該資料の全部又は一部を一定の期間公にしないことを条件にしている場合の当該期間が経過するまでの間
(3) 情報公開法第5条第1号及び第2号に規定する情報（個人情報に係る部分等）が記録されていると認められる場合における当該情報が記録されている部分

（館外貸出）

第7条　利用者は，所定の手続を経て，図書館資料の貸出を受けることができる。

2　貸出資料の冊数，期間及び貸出禁止資料は次のとおりとする。ただし，館長等が必要と認めたときは変更することができる。

(1)貸出冊数及び貸出期間

利用者区分	貸出冊数	貸出期間
学部学生等	10 冊以内	14 日以内
院生等	20 冊以内	30 日以内
職員等	20 冊以内	30 日以内
利用を申し出た学外者	5 冊以内	14 日以内

(2) 貸出禁止資料

ア貴重資料

イ参考図書

ウ逐次刊行物

エ視聴覚資料

オその他館長等の指定した資料

3　貸出を受けた利用者は，次の各号のいずれかに該当するときは，直ちにその図書館資料を返却しなければならない。

(1) 返却期限が到来したとき。

(2) 本学の学部学生等，院生等及び職員等がその身分を失ったとき。

(3) 館長等が必要と認めたとき。

（参考調査）

第8条　利用者は，学習，教育又は研究のために必要な文献調査及び情報の提供を依頼することができる。

（文献複写）

第9条　利用者は，学習，教育又は研究のため必要があるときは，所定の手続により，文献複写を依頼することができる。

2　本学の文献複写料金は，学内の構成館間の依頼でその経費を移算するものを除き，次のとおりとし，送料は，実費を徴収するものとする。

利用者区分	電子式複写（Ａ３判以下）
学　外	1 枚につき 35 円
学　内	1 枚につき 20 円

（相互利用）

第10条　利用者は，学習，教育又は研究のため必要があるときは，所定の手続により，他の図書館等の利用について斡旋を依頼することができる。

2　他の図書館等から，利用の依頼があったときは，学内の利用に支障のない範囲内でこれに応ずることができる。

3　現物貸借の送料は，特別の定めがない限り，実費を徴収するものとする。

（研究室備付資料）

第11条　職員は，第7条にかかわらず，研究費等の経費によって購入した図書館資料を，研究室等に備え付けることができる。

2　職員は，前項により備え付けた図書館資料を必要としなくなったとき又は退職，転任等により，その身分を失ったときは，直ちに返却しなければならない。

3　研究室備付資料のうち，利用者から利用の申し出があったものは，支障のない限り利用に供するものとする。

（弁償責任）

第12条　利用者は，故意又は過失により，図書館資料を汚損若しくは亡失したとき又は附属図書館の施設若しくは機器に損害を与えたときは，これを弁償しなければならない。

（利用規律）

第13条　利用者は，附属図書館の利用に当たっては，図書館職員の指示に従わなければならない。

2　館長等は，図書館職員の指示に従わない者又はこの内規に違反した者に対し，利用を禁止することができる。

（雑則）

第14条　利用者の閲覧に供するため，図書館資料の目録及びこの内規を常時閲覧室内に備え付けるものとする。

2　この内規に定めるもののほか，附属図書館の利用に関し必要な事項は，別に定める。

附　則

この内規は，平成16年4月1日から施行する。

附　則

この内規は，平成23年4月1日から施行する。

国立大学法人北海道教育大学学術リポジトリ管理運営規則

制定平成20年3月21日
平成19年規則第92号

（設置）
第1条　国立大学法人北海道教育大学（以下「本学」という。）に，本学における教育研究活動等の成果物（以下「コンテンツ」という。）を収集し，電子的に蓄積・保存し，及びネットワークを通じて学内外に公開するため，学術リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）を置く。
（統括責任者）
第2条　リポジトリの管理運営を統括するため，統括責任者を置き，附属図書館長をもって充てる。
（委員会）
第3条　リポジトリの管理運営に関する事項を審議するため，北海道教育大学学術リポジトリ委員会（以下「委員会」という。）を置く。
2　委員会は，次に掲げる委員で組織する。
(1)統括責任者
(2)各構成館長
(3)学術研究推進室員1人
(4)学術情報室長
(5)その他統括責任者が必要と認めた者若干人
3　委員会は，次の事項を審議する。
(1)リポジトリの構築，運用及び推進に関すること。
(2)リポジトリの広報，公開及び実施計画に関すること。
(3)リポジトリと関連データベース等との連携に関すること。
(4)リポジトリと関連組織等との連携に関すること。
(5)その他リポジトリに関し必要な事項
4　第2項第3号及び第5号の委員の任期は，2年とし，再任されることができる。ただし，補欠の委員の任期は，前任者の残任期間とする。
5　委員会に委員長を置き，統括責任者をもって充てる。
6　委員長は，委員会を招集し，その議長となる。
7　委員長に事故があるときは，委員長があらかじめ指名した委員が，その職務を代理する。
8　委員会は，委員の3分の2以上が出席しなければ，会議を開き，議決することができない。
9　委員会の議事は，出席した委員の過半数をもって決定し，可否同数のときは，議長の決するところによる。
（提供資格者）
第4条　リポジトリにコンテンツを提供できる者（以下「提供資格者」という。）は，次に掲げる者とする。
(1)本学に在籍する，又は在籍した役員及び教職員その他これに準ずる者
(2)本学に在籍する，又は在籍した大学院学生
(3)その他委員会が特に認めた者
（登録できるコンテンツ）
第5条　リポジトリにおいて登録することができるコンテンツは，原則として次に掲げる要件をすべて満たすものとする。
(1)提供資格者が本学在籍中に単独又は他の者と共同で作成した教育研究成果であること。
(2)公開等をすることについて，法令上，社会通念上又は情報セキュリティ上の問題が生じないものであること。
(3)その他公開等をすることについて問題が生じないものであること。
（コンテンツの提供及び登録）
第6条　コンテンツを提供しようとする者は，北海道教育大学学術リポジトリ登録許諾書（別記様式）を添えて，コンテンツを統括責任者に提出するものとする。
2　統括責任者は，著作権等を確認のうえ，コンテンツをリポジトリに登録するものとする。
（コンテンツの利用）
第7条　統括責任者は，リポジトリに登録されたコンテンツを次に掲げる方法により利用するものとする。
(1)当該コンテンツを複製し，リポジトリを構成するサーバに格納する。
(2)ネットワークを通じて前号の複製物を不特定多数に無料で公開（送信）する。
(3)利用・保存のため必要な複製・媒体変換を行う。
2　統括責任者は，前項各号に掲げた利用方法以外による利用は行わないものとする。
3　統括責任者は，ネットワークを通じてコンテンツを利用する者（以下「利用者」という。）に対し，著作権法を遵守するよう周知するものとする。
（著作権に係る利用許諾）
第8条　コンテンツの著作権に係る利用許諾の取扱いは，次のとおりとする。
(1)コンテンツの著作権がコンテンツの提供を行った者（以下「提供者」という。）のみに帰属している場合，提供者は本学に対し，前条第1項に掲げる利用を無償で許諾する。
(2)コンテンツの著作権が提供者を含め複数の者に帰属している場合，提供者は本学に対し，前条第1

項に掲げる利用を無償で許諾することについて，他の著作権者から同意を得ておかなければならない。
(3)コンテンツの著作権が提供者以外に帰属している場合，提供者に代わり本学が，前条第1項に掲げる利用を無償で許諾することについて，著作権者から同意を得なければならない。なお，著作権者があらかじめ許諾の方針を示している場合にはこれを要しない。
(4)コンテンツがリポジトリに登録された後も，著作権は本学に移転されることなく，著作権者の元に留保される。
（コンテンツの削除）
第9条　統括責任者は，次のいずれかに該当する場合は，登録されたコンテンツを削除することができる。
(1)提供者から削除の申請があり，委員会がこれを承認した場合
(2)公序良俗に反する，盗用・剽窃による成果である，又は内容が著しく不適切等の理由により，委員会が削除することを適当であると判断した場合
（免責条項）
第10条　登録されたコンテンツの内容に関する責任は，当該提供者が負うものとする。
2　本学は，登録されたコンテンツを利用することによって生じた利用者又は提供者のいかなる損害・不利益についても，一切責任を負わないものとする。
（庶務）
第11条　この規則に基づく事務処理及び委員会の庶務は，学術情報室が行う。
（雑則）
第12条　この規則に定めるもののほか，リポジトリの運営に関し必要な事項は，別に定める。
附則
この規則は，平成20年4月1日から施行する。
附則（平成24年2月7日平成23年規則第70号改正）
この規則は，平成24年4月1日から施行する。

北海道教育大学附属図書館資料収書方針

平成23年2月18日制定
平成26年4月　1日改正
附 属 図 書 館 長 裁 定

北海道教育大学（以下，「本学」という。）は，「真理を探究する教育研究の現場として，学術文化を創造しつつ，豊かな教養と高い専門性を備え，地域を担う人材を養成するとともに，地域社会及び国際社会の発展に貢献することを目的」（学則第1条）としている。また、本学における人材の養成に関する目的等に関する規則等において，人材の養成に関する目的等を定めている。附属図書館は，この目的の実現のために，本学の教育・研究・学習活動の基礎となる資料を充実させ，大学図書館として本学構成員はもとより社会的要請に応えうる蔵書構築をする使命がある。また，収書によって築かれる蔵書は利用者サービスの基本であり，かつ大学図書館に対する社会的評価基準の一つである。よって，収書に関する基本方針，収書体制等必要な事項について以下のとおり定める。
（基本方針）
第1　収書に当たっては，次の事項について留意するものとする。
(1) 学部，大学院及び別科（以下「学部等」という。）のカリキュラム並びに学部等の目指す人材養成に役立つ資料を収集する。
(2) 蔵書構成・研究動向に留意しつつ，長期的展望に立って広く体系的に資料を収集する。
(3) 特定の主義・主張，思想・信条に偏らず幅広く均衡のとれた収集を行う。
(4) 情報媒体の多様化及び紙媒体の廃止・代替等による新しいメディアの資料については，各分野の資料要求，利用頻度，経済性，耐用年数等を考慮した上で積極的に収集する。
(5) 高額資料の収集に当たっては，重複購入を避ける等，予算の効率的な執行に務める。
(6) 地域社会への貢献も考慮した資料を収集する。
（収書体制）
第2　収書に当たっては，各構成館に収書委員会を置き，各キャンパスの特色に応じた構成館収書方針及び収書計画を策定して行うものとする。
2　収書委員会は，次の各号に掲げる者をもって組織する。
(1) 構成館長
(2) 構成館運営委員会委員

(3) 図書館職員　若干人
(4) 構成館長が必要と認めた者　若干人
3 収書委員会に関し必要な事項は，別に定める。
（更新・保存）
第3 魅力ある蔵書構成の実現・維持並びに新規資料の収納場所を確保するため，構成館運営委員会で資料保存基準を定めるとともに，定期的な資料の更新に務めるものとする。
（その他）
第4 この方針は，本学のカリキュラムの変更，研究動向，利用者要求の変化等に対応するため，定期的な点検と見直しを行うものとする。

北海道教育大学附属図書館除籍要項

制定　平成26年3月5日

（趣旨）
第1条　この要項は，北海道教育大学附属図書館規則（平成16年規則第20号。以下「図書館規則」という。）第11条の規定に基づき，附属図書館において管理する図書の除籍に関し必要な事項を定める。
（目的）
第2条　附属図書館は，有効な利用環境の維持及び整備に努めるとともに，新たな蔵書スペースを確保するため，図書の除籍を行い，学習支援の場としての充実を図ることを目的とする。
（定義）
第3条　この要項において，次の各号に掲げる用語の意義は，それぞれ当該各号に定めるところによる。
(1) 図書　北海道教育大学附属図書館利用内規（平成16年4月1日制定）第2条第2項に規定する図書館資料をいう。
(2) 除籍　図書を，図書原簿及び図書館情報システムから除外することをいう。
（対象）
第4条　附属図書館は，次の各号に該当する図書を除籍することができる。
(1) 破損，汚損又は劣化が甚だしく，かつ，修理が不可能又は修理費用が当該図書の取得等に要する費用より高価であると認められるもの。
(2) 図書の内容が改訂又は改版等により利用価値を失い，保存の必要がないと認められるもの。
(3) 電子媒体等の代替メディアが利用可能で，保存の必要がないと認められるもの。
(4) 重複図書で，今後の利用が見込まれず，複数保存の必要がないと認められるもの。
(5) その他除籍が適当と認められるもの。
第5条　図書館規則第5条に規定する構成館長（以下「構成館長」という。）は，図書館規則第9条に規定する構成館運営委員会の議を経て，除籍の決定を行うものとする。
2　前項の規定にかかわらず，附属図書館長（以下「館長」という。）が必要と認める場合は，図書館規則第6条に規定する附属図書館運営委員会（以下「附属図書館運営委員会」という。）の議を経て，除籍の決定を行うものとする。

（処理）
第6条　構成館長は，除籍を決定した図書について，他構成館への所在の変更又は他機関への譲渡等を予定しているものを含めた除籍リストを作成し，当該構成館が所在する校の国立大学法人北海道教育大学物品管理細則（平成16年細則第8号）別表第2に規定する分任物品管理役（札幌館にあっては，学術情報室長）に通知するものとする。
（連携）
第7条　附属図書館は，紙媒体資料の共同管理（シェアード・プリント）の考え方に基づき，分担保存及び収集の取組みを推進するため，構成館間における情報の共有と連携を常に図るものとする。
（その他）
第8条　この要項に定めるもののほか，除籍に関し必要な事項は，附属図書館運営委員会の議を経て，館長が別に定める。

附　則
この要項は，平成26年4月1日から施行する。

平成 26 年 7 月発行

編集・発行　北海道教育大学附属図書館

〒002-8503
札幌市北区あいの里 5 条 3 丁目 1 番 6 号
電話　(011) 778 - 0284
FAX　(011) 778 - 0635
ホームページ　https://s-opac.sap.hokkyodai.ac.jp/library/